

令和5年

10月16日
より利用可能

令和5年度 被扶養者資格調査（検認）を実施します

スマホやPCから
簡単入力！
添付書類もWEB
で提出！



システム誘導でミス、
漏れなく提出！

健康保険法施行規則第50条『健康保険組合は、毎年一定の期日を定め、被保険者証の検認又は更新をすることができる』に基づき、被扶養者の資格確認を実施致します。
対象者は、令和6年3月31日現在、23歳以上の被扶養者です。（但し、令和5年1月1日以降の認定者は除く）
本年度もインターネット環境で利用できる「被扶養者資格調査システム」を導入しており、別添のマニュアルをよくお読みいただき、令和5年11月10日までに回答・資料提出をいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

ご利用にあたり、まずは以下の手順で初回登録をお願いいたします。

提出期限は【令和5年11月10日（金）厳守】です。

期日までに提出されなかった場合は、被扶養者資格を喪失する場合がございます。予めご了承ください。

1 iBssポータルサイトにアクセスしログインします。【<https://ibss.jp/portal/signup.ibss>】

保険者指定コードに【06134449】と入力し、保険証に記載されている記号・番号（枝番は不要）・生年月日・氏名（カナ）を入力してください。お手元に保険証をご用意ください。

スマートフォンからでも！
Safari11以上、Chrome最新版
印刷等、一部ご利用いただけません機能がございます

当組合HPからもサイトへのアクセスが可能です。【<http://www.jom-kenpo.or.jp/>】

2 ご自身のIDとパスワードを作成します。

ご自身でIDとパスワードを作成し、メールアドレスを入力してください。
登録したアドレス宛に届く認証コードを入力すれば初回登録完了です。

<メールが届かない場合、以下の原因が考えられます。>

- ①入力したメールアドレスが間違っている。
- ②迷惑メールのフィルタでブロックされている。
→「no-reply@ibss.jp」からメールが届きますので、受信設定を変更してください。
- ③(会社PCの場合)外部メールの受信ができないように設定されている。
→外部受信の設定を変更いただくか、別のメールアドレスを登録してください。
- ④迷惑メールフォルダに届いている可能性がある。
→フォルダ内の確認をお願いします。

3 ログイン後、調査票の作成と、必要書類のアップロードを行います。

ガイドに従って調査票に
入力

表示された必要書類を取得し、
画像をアップロード

提出完了！不備がある場合は、
健保より連絡があります。

■お問い合わせ先 ■ ※本確認調査は日本システム技術株式会社へ委託しております。

<システムの操作方法、調査内容について>

専用コールセンター TEL：0120-267-253（平日10時～17時、但し12時～13時を除く）

MAIL：jom_kennin@ibss.jp（24時間受付可・当組合専用）